

長崎県の人口と人口移動

伊達木 瀧之助

1 長崎県の人口

(1) 総人口の変動

長崎県の人口は、2005年10月時点では147万8630人である。その人口は、1984年から20年以上に亘って減少が続いている。長期的にみると、長崎県の人口のピークは、高度成長の初期であった1959年の177万5千人であり、高度成長下の1960年～1973年にも人口が減少した。その後、第一次石油危機を経て日本経済が安定成長へ移行するなか、1974年～1984年に人口は増加に転じたが、1985年以降再び減少し現在に至っている。高度成長期における人口減少、安定成長下での回復、

1980年代後半以降の減少という人口変動パターンは、九州、四国、山陰、東北などの多くの県に共通にみられるものだが、長崎県における1960年代・1970年代初めの減少、1980年代後半以降の減少は全国でも顕著であり、1970年代半ば～1980年代半ばの回復も弱いものであったⁱ。この結果、長崎県の1960年～2005年の人口減少数は約28万2千人、1985年～2005年の人口減少数は約11万5千人と、ともに47都道府県のなかで最も大きい。また、同じ期間の人口減少率は、それぞれ16.0%、7.2%であり47都道府県のなかで2番目に大きい（減少率の第1位は、1985年～2005年が秋田県で8.7%、1960年～2005年が島根県で16.5%）。

このような人口の変動を自然増減と社会増減に分けてみると、長崎県の人口減少はもっぱら都道府県間人口移動を主とする社会増減によって引き起こされている。5年毎の期間に分けてみると、出生と死亡の差である自然増減は1950年～2000年の間一貫して増加であるのに対し、社会増減は1950年～2005年の間一貫して減少となっている。また、人口増減率に対する自然増減と社会増減の寄与度の全都道府県における長崎県の順位をみると、自然増減の寄与度は、1950年代が3・4位、1960年代が12・19位、1970年代が27・26位、1980年代が22・19位、1990年代前半が26位、1990年代後半～2000年代前半が31・33位と次第に順位を下げているものの、人口増加率ほど低い順位ではな

表1 長崎県の人口変動

	総人口増減率		自然増加 寄与度		社会増加 寄与度	
	全 国 位	長 崎 県 位	全 国 位	長 崎 県 位	長 崎 県 位	順 位
1950～1955	7.1	6.2 11	6.8	9.8 4	-3.6 19	
1955～1960	4.7	0.7 20	5.1	7.0 3	-6.2 30	
1960～1965	5.2	-6.8 45	5.3	5.2 12	-12.0 47	
1965～1970	5.5	-4.3 45	5.6	4.5 19	-8.9 46	
1970～1975	7.0	0.1 42	6.3	4.6 27	-4.5 46	
1975～1980	4.6	1.2 46	4.5	3.8 26	-2.6 45	
1980～1985	3.4	0.2 44	3.3	3.1 22	-2.8 46	
1985～1990	2.1	-1.9 45	2.2	2.0 19	-4.0 46	
1990～1995	1.6	-1.2 46	1.4	1.0 26	-2.1 47	
1995～2000	1.1	-1.8 46	1.0	0.4 31	-2.2 47	
2000～2005	0.7	-2.5 43	0.4	-0.3 33	-2.2 46	

い。一方、社会増減の寄与度は、1950年代には19・30位であったものの、1960年代以降ほぼ全期間を通じて46・47位に位置している。なお、長崎県における社会減の累計は、1960年～2005年が約67万8千人、1985年～2005年が16万4千人であり、1960年～2005年には北海道（99万1千人）、東京都（92万8千人）に次いで多く、1985年～2005年には大阪府（46万1千人）、北海道（26万6千人）に次いで多い。

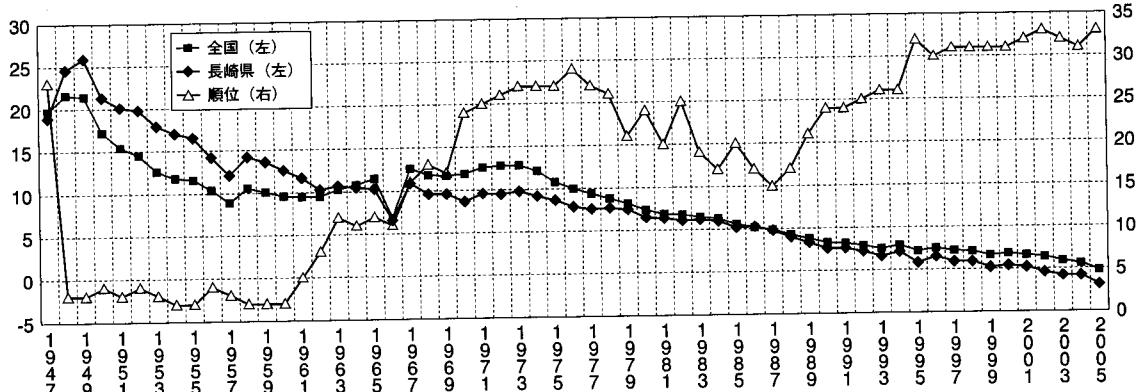
（2）自然増減と出生力

長崎県の自然増加率は、1951年以降ほぼ一貫して低下傾向で推移し、2002年以降自然減となっている。全国の順位も、1949年～1961年には2～4位であったが1961年から急速に低下し1970年に20位を超え1976年には29位まで後退した。その後、順位はやや上昇し1987年には15位まで回復したが1988年以降再び後退し、1995年～2005年には30～33位で推移している。なお、2005年には全国の自然増加率が我が国の人団動態統計の開始（1899年明治32年）以来始めて減少となった。都道府県別にみても、3大都市圏の10都府県と福岡県、沖縄県を除く36都府県が自然減となっている。2005年

における長崎県の自然増加率は-1.9%である。自然増加率は秋田県が最も低く-4.7%，次いで高知県が-4.1%，この他-3%台が7県、-2%台が鹿児島県、大分県など5県あり、長崎県はこれらの県に次いで低い。また、連続した自然減が始まった時期は、高知県が最も早く1990年、次いで島根県が1992年、秋田県が1993年、山口県と徳島県が1995年でありこれらの県では10年以上自然減が続いている。この他、鹿児島県、大分県など9県で1997年～1999年に自然減が始まっており、長崎県より早く自然減が始まった県は14県である。

自然増加率は、出生率と死亡率の差であり、一般に、出生率の動向に強く影響される。そこで、出生率とその主な決定要因である出生力について検討を加える。出生力の代表的な指標である合計特殊出生率をみると、長崎県は2005年において1.45であり、全国平均（1.29）を0.19上回り、全国の順位も11位と上位に位置している。都道府県別にみると、沖縄県が1.72と最も高く、福井県、島根県が1.5、福島県、鹿児島県、佐賀県、宮崎県が1.48～1.49、鳥取県、長野県、熊本県、山形県、長崎県が1.45～1.47と続いている。合計特殊出生率の推移をみると、長崎県は1950年以降一貫

長崎県の自然増加率



長崎県の人口と人口移動

表2 長崎県の出生率

	合計特殊出生率				出生率			
	全 国	長崎県	指 数	順 位	全 国	長崎県	指 数	順 位
1950年	3.64	4.49	123.4	3	28.1	33.2	118.1	4
1955年	2.364	3.25	137.4	2	19.4	24.7	127.3	2
1960年	2	2.72	136.0	1	17.2	20.7	120.3	2
1965年	2.14	2.54	118.7	1	18.6	18.4	98.9	12
1970年	2.13	2.33	109.4	2	18.8	17.1	91.0	22
1975年	1.91	2.13	111.5	3	17.1	16.3	95.3	24
1980年	1.75	1.87	106.9	14	13.6	14	102.9	12
1985年	1.76	1.87	106.3	14	11.9	12.7	106.7	6
1990年	1.54	1.7	110.4	12	10	10.6	106.0	6
1991年	1.53	1.75	114.4	7	9.9	10.7	108.1	4
1992年	1.5	1.69	112.7	10	9.8	10.4	106.1	6
1993年	1.46	1.68	115.1	6	9.6	10.2	106.3	4
1994年	1.5	1.71	114.0	9	10	10.3	103.0	11
1995年	1.42	1.6	112.7	13	9.6	9.6	100.0	17
1996年	1.43	1.64	114.7	8	9.7	9.9	102.1	14
1997年	1.39	1.56	112.2	10	9.5	9.4	98.9	23
1998年	1.38	1.58	114.5	9	9.6	9.6	100.0	22
1999年	1.34	1.52	113.4	8	9.4	9.3	98.9	23
2000年	1.36	1.57	115.4	11	9.5	9.3	97.9	27
2001年	1.33	1.52	114.3	9	9.3	9.1	97.8	28
2002年	1.32	1.48	112.1	12	9.2	8.8	95.7	30
2003年	1.29	1.45	112.4	11	8.9	8.7	97.8	30
2004年	1.29	1.46	113.2	9	8.8	8.7	98.9	25
2005年	1.26	1.45	115.1	11	8.4	8.2	97.6	28

(注) 指数は全国を100としたときの長崎県の値である。

(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

表3 調整済15~49歳女子人口比率 (%)

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
全 国	14.6	13.3	14.2	16.1	18.7	19.5
長崎県	13.7	12.9	13.0	13.7	15.4	16.2
指 数	94.2	96.7	91.6	85.1	82.4	83.1
順 位	24	22	29	35	38	41

(注) 指数は全国を100とした長崎県の指数、順位は全国における長崎県の順位

(資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

して全国平均を上回っている。都道府県別順位は、1950年~1975年には1位~3位に位置し（1950年~1970年については沖縄県が含まれていない）全国的にみて相対的に高い出生力を示していた。特

に、1955年、60年には全国平均を36%~37%と大幅に上回っていた。その後、順位は、1980年代に14位以後退し、全国平均との差も6%~7%まで縮小したが、1990年代以降やや上昇し概ね10位前後、全国平均を12%~15%上回る水準で推移している。一方、出生率は、合計特殊出生率と異なる推移を示している。1950年~1960年初めには全国平均を大幅に上回り、全国の順位も2位~4位に位置していたが、1960年代半ば~1970年代半ば頃には全国平均を下回り順位も25位前後まで後退した。その後、1970年代終盤~1990年代半ばには全国平均をやや上回り、1981年~1993年には全国の順位も4~7位まで上昇したが、1990年代終盤以降再び全国平均を下回り、順位は20位以下に後退した。特に、2000年以降の全国の順位は概ね27~30位で推移している。このように長崎県の出

生率の全国における位置付けが合計特殊出生率に比べ低くなるのは、相対的に出生力の高い年齢層の人口比率が低いためである¹⁾。このことを検証するため、女子の年齢階級別人口に年齢別出生率の相対比（25~29歳の出生率を1、15歳未満及び50歳以上の出生率は0とする）を乗じて合計し、女子の人口総数に対する比率（調整済15~49歳女子人口比率）を算出する。この比率は、近年、出生率の高い年齢層が30歳代前半方向にシフトしているため1990年代後半以降上昇しており、2005年には全国平均が

19.5%，長崎県が16.2%となっている。さらに、この比率の全国平均に対する都道府県別指數を算出すると、2005年に長崎県は83.1であり、全国順位は41位である。長崎県における同指數の1980年以降の推移をみると、1980年代には95前後であり、全国順位も22~24位に位置していたが、1990年代以降低下傾向にあり、全国順位も下降している。特に、1990年代後半以降、指數は概ね85以下、順位は35位以下で推移し、近年における出生率の動向に対応した動きを示している。なお、この指數が長崎県より低い県は、秋田県（2005年の人口比率14.6%，指數75.0），島根県（同15.1%，77.7），山形県（同15.7%，80.6），岩手県（同15.9%，81.6）の4県であり、高知県（同16.2，83.0），鹿児島県（同16.2，83.0）がほぼ同水準となっているⁱⁱⁱ。

自然増加率を決定するもう一つの要因である死亡率は、戦後の期間を通してみると、全国平均、長崎県とともに出生率に比べ時系列変動が小さいので自然増加率の変化に対する影響も相対的に小さい。しかし、1980年代の終盤以降についてみると、死亡率が、人口の高齢化を反映して全国平均、長崎県ともに上昇傾向に転じたため、自然増加率の変化に対してマイナス方向に寄与するようになり、

表4 自然増加率の変化と出生率、死亡率の寄与

	全国 平均			長 崎 県		
	自然 増加率	出生率	死亡率	自然 増加率	出生率	死亡率
1947年～2005年	-19.9	-25.9	-6	-20.8	-26.4	-5.6
1947年～1955年	-8.1	-14.9	-6.8	-2.4	-9.9	-7.5
1955年～1973年	1.2	0	-1.2	-6.7	-7.1	-0.4
1973年～1987年	-7.9	-8.3	-0.4	-5	-5.6	-0.6
1987年～2000年	-3.1	-1.6	1.5	-4.4	-2.7	1.7
2000年～2005年	-2	-1.1	0.9	-2.3	-1.1	1.2

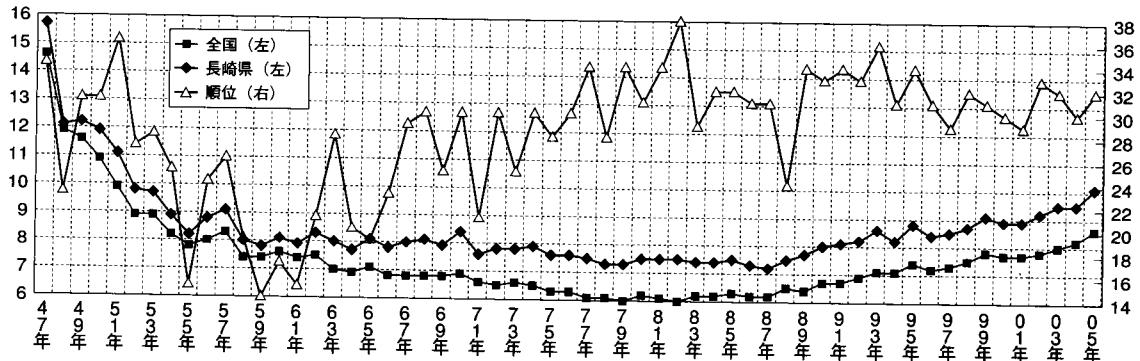
(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

その寄与度は出生率の寄与度に近づいている。長崎県の死亡率は、1947年以降一貫して全国平均を上回っており、全国順位も1950年代後半～1960年代前半の時期を除けば概ね30位台の前半に位置している。死亡率の都道府県間変動を決定する最も大きな要因は、人口の高齢化である。都道府県別の死亡率を被説明変数、老人人口比率（総人口に占める65歳以上人口の割合）を説明変数として回帰分析を行うと、死亡率の都道府県間変動の95%が人口高齢化要因によって説明される^v。2005年における長崎県の老人人口割合は、23.6%と全国平均（20.1%）を3.5ポイント上回っている。その全国順位は低い方から数えると32位であり、死亡率の順位と一致する。長崎県の老人人口割合の戦後における推移をみると、1950年から1960年頃までは全国平均とほぼ同程度であり全国順位も13～16位であったが、1965年以降全国平均を上回り、順位も1970年～1995年に25～28位、2000年以降に30位台と次第に後退している^v。

なお、死亡率は高年齢になるに伴って急速に上昇し男女間の差も大きいので、都道府県の老年（65歳以上）人口死亡率は老人人口内の高齢化の程度や男女比によって大きな影響を受ける。そこで、老人人口を5歳階級に区分し、各都道府県の性別年齢階級別死亡率を全国平均の性別年齢階級別人口構成をウェイトとして加重平均することにより標準化死亡率を算出する。都道府県別標準化死亡率は、老人人口内の年齢構成の影響が除かれており、生活習慣や公衆衛生、医療環境など人口構成以外の要因による老人人口死亡率の差違を表すと考えることができる。長崎県の老人人口死亡率は、標準化前が35.8

長崎県の人口と人口移動

死亡率（千分比）の推移



%と全国平均（34.7%）を上回っているのに対し、標準化後は34.2%と全国平均をやや下回っている。全国順位も、標準化前の24位から20位に若干上昇し、京都府、東京都などと同程度となる。他の都道府県をみると、老人人口の標準化死亡率は、沖縄県（29.8%）が際だって低く、長野県（32.1%）、熊本県（32.2%）がこれに次いで低い。逆に、青森県（39.2%）、栃木県（38.1%）が高い。

（3）合計特殊出生率の決定要因

合計特殊出生率は、次の式に示すように有配偶者の出生率（有配偶女子人口に対する出生数の比）と有配偶率（女子人口に対する有配偶女子人口の比）の積に分解される。

$$\text{合計特殊出生率} = \sum_i \frac{B_i}{P_i} = \sum_i \frac{B_i}{P_{mi}} \times \frac{P_{mi}}{P_i}$$

B_i ：i歳の母の出生数、 P_i ：i歳の女子人口、 P_{mi} ：i歳の有配偶女子人口

有配偶者の出生率は夫婦の出生力を示すと考えることができる。有配偶率は言うまでもなく女子の結婚比率である。このことを前提に、この2要因が合計特殊出生率の都道府県間変動にどのような影響を及ぼしているか検証してみる。その

ために、都道府県別合計特殊出生率を被説明変数、15歳～49歳の5歳階級別女子有配偶率と平均初婚年齢である28歳以降の有配偶者合計特殊出生率を説明変数として重回帰分析を行う。28歳以降の有配偶者合計特殊出生率は、有配偶者の年齢別出生率を28歳から49歳まで合計したものであり、結婚した女子が生涯の間に産む平均子供数すなわち平均的な夫婦の出生力を示すと考えることができる^{vi}。分析結果は表5に示されている。有配偶率は、20歳から34歳までの3つの年齢階級が説明変数として選択された。説明変数は、3年齢階級の有配偶率、28歳以降の有配偶者合計特殊出生率とも非常に高い有意性を示している。決定係数も非常に大きい^{vi}。

次に、この重回帰分析の結果を用いて、都道府県別合計特殊出生率の変動に対する各説明変数の寄与の大きさを算出する。寄与の計算は、都道府

表5 都道府県別合計特殊出生率の重回帰分析

合計特殊出生率 データ数47	切片	20～24 有配偶率	25～29 有配偶率	30～34 有配偶率	28歳以降の有配偶者合計特殊出生率
偏回帰係数	-1.251	0.021	0.012	0.010	0.869
標準偏差	0.049	0.003	0.003	0.001	0.019
決定係数	0.992				
t値	-25.621	7.865	4.503	6.761	44.785

表6 都道府県別合計特殊出生率の全変動に対する各要因の寄与

	実績値	残 差	推定値	20~24 有配偶率	25~29 有配偶率	30~34 有配偶率	28歳以降の有 配偶者合計特 殊出生率
全変動	0.676	0.005	0.671	0.106	0.141	0.041	0.009
20~24有配偶率				0.071	0.090		-0.078
25~29有配偶率					0.052		-0.092
30~34有配偶率							
28歳以降の有配偶者合 計特殊出生率							0.333
直接的な変動と交絡項 を按分したものの合計				0.220	0.166	0.091	0.195
全変動に占める構成比	1	0.008	0.992	0.325	0.245	0.134	0.288

県別合計特殊出生率の全変動（単純平均からの偏差の平方和）を各説明変数が引き起こす直接的な変動、説明変数間の交絡項が引き起こす変動、残差変動に分解し、さらに交絡項が引き起こす変動を直接的な変動により各説明変数に按分することによって行う^{viii}。計算の結果は表6に示されている。この計算によれば、都道府県別合計特殊出生率の変動の7割が有配偶率要因（結婚している人の割合の変動）によって引き起こされ、ほぼ3割が有配偶者の合計特殊出生率要因（夫婦の出生力の変動）によって引き起こされていることとなる。ただし、直接的な変動をみると、有配偶者合計特殊出生率が3年齢階級の有配偶率の合計を上回っている。また、有配偶率要因のうちの2つは、有配偶者合計特殊出生率との交絡項が負の値であり、その寄与を直接的な変動により各説明変数に按分しているので、有配偶者合計特殊出生率の寄与が過小に計算されている可能性がある。そこで、3つの年齢階級の直接的な変動と相互の交絡項を合計して有配偶率要因全体の直接的な変動（0.500）、3つの年齢階級と有配偶者合計特殊出生率との交絡項の合計を有配偶率要因全体と有配偶者合計特

殊出生率との交絡項（-0.162）とし、改めてこの交絡項を2要因の直接的な変動によって按分すると、都道府県別合計特殊出生率の全変動（0.676）に対する有配偶率要因全体の寄与が0.403、有配偶者合計特殊出生率の寄与が0.268となる。この修正計算によれば、都道府県別合計特殊出生率の変動は、6割が有配偶率要因（結婚している人の割合の変動）によって引き起こされ、4割が有配偶者の合計特殊出生率要因（夫婦の出生力の変動）によって引き起こされていると考えられる。

以上の分析から、都道府県別の合計特殊出生率の変動は、有配偶率要因と有配偶者の合計特殊出生率要因によってほぼ完全に説明でき、2要因の寄与はともに無視できない大きさであることが明らかになった。そこで、さらに、各都道府県について、それぞれの合計特殊出生率の全国平均からの乖離を有配偶率（結婚している人の割合）によって引き起こされる部分と有配偶者出生率（夫婦の出生力）によって引き起こされる部分に分けてみる。計算の方法は次のとおりであり、結果は表7、表8（長崎県、合計特殊出生率の上位12県と下位

長崎県の人口と人口移動

表7 長崎県の出生率、有配偶出生率、有配偶率

	15~ 19	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	合計、 寄与
出生率 (%)、合計特殊出生率、全国平均との差	0.17							
全 国	5.2	36.7	85.6	85.9	36.3	5.0	0.2	1.27
長崎県	5.2	47.9	100.8	92.5	37.5	5.3	0.1	1.45
有配偶出生率 (%)、全国平均との差に対する寄与	0.13							
全 国	700.0	364.8	226.4	137.4	50.2	6.5	0.2	
長崎県	706.5	404.0	257.2	150.3	53.2	7.0	0.1	
有配偶率 (%)、全国平均との差に対する寄与	0.04							
全 国	0.7	10.1	37.8	62.5	72.2	77.5	80.6	
長崎県	0.7	11.9	39.2	61.5	70.4	75.1	77.8	

(資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

(注) 全国平均の合計特殊出生率は、年齢5歳階級から算出しているので公表値と異なる。

11県)に示されている。

k都道府県の合計特殊出生率－全国平均の合計
特殊出生率

$$\begin{aligned}
 &= \sum_i \left(\frac{B_i^k}{P_{mi}^k} \times \frac{P_{mi}^k}{P_i^k} \right) - \sum_i \left(\frac{B_i}{P_{mi}} \times \frac{P_{mi}}{P_i} \right) \\
 &= \sum_i \left[\left(\frac{B_i^k}{P_{mi}^k} - \frac{B_i}{P_{mi}} \right) \times \left\{ \left(\frac{P_{mi}^k}{P_i^k} + \frac{P_{mi}}{P_i} \right) / 2 \right\} \right] \\
 &\quad + \sum_i \left[\left(\frac{P_{mi}^k}{P_i^k} - \frac{P_{mi}}{P_i} \right) \times \left\{ \left(\frac{B_i^k}{P_{mi}^k} + \frac{B_i}{P_{mi}} \right) / 2 \right\} \right]
 \end{aligned}$$

=有配偶者出生率による部分+有配偶率による部分

全国平均 B_i : i歳の母の出生数, P_i : i歳の女子人口, P_{mi} : i歳の有配偶女子人口

k都道府県 B_i^k : i歳の母の出生数, P_i^k : i歳の女子人口, P_{mi}^k : i歳の有配偶女子人口

長崎県の合計特殊出生率は全国平均を0.17上回っている。このうち、有配偶者の出生率の寄与は0.13、有配偶率の寄与は0.04であり、長崎県の合計特殊出生率を高めている主たる要因が相対的に高い夫婦の出生力であることを示している。年齢階級別にみると、長崎県の有配偶出生率は、45~49歳を除く全ての階級で全国平均を上回り、特

に、20歳台、30歳台前半で上回り方が大きい。長崎県の20歳台、30歳台前半の有配偶出生率は、全国的にみても高く、全国順位が3~4位に位置している。一方、有配偶率は、20歳台で全国平均をやや上回っているものの、その他の年齢階級では下回っている。全国順位も、20~24歳が22位、25~29歳が34位、30歳以上が40位前後であり、20歳台前半以外は中位以下に位置している。それにもかかわらず、全体として、有配偶率が合計特殊出生率を高める方向に寄与しているのは、

有配偶出生率の高い20歳台の有配偶率が全国平均を上回っているからである。ただし、合計特殊出生率に対する有配偶率の寄与は、福岡県を除くと九州・沖縄地方の各県のなかで最も小さい。

全国的にみると、合計特殊出生率の全国平均との差について、有配偶出生率の寄与が有配偶率の寄与を上回る道県は15道県と全都道府県の3分の1程度である。合計特殊出生率が全国平均を上回る県(35県)に限ってみると、その数は9県と全都道府県の4分の1程度に止まっている。これらの9県のうち、6県は九州・沖縄地方(沖縄県、鹿児島県、佐賀県、熊本県、長崎県、大分県)にあり、1県(高知県)は四国地方にある。残る2県(長野県、山梨県)は有配偶出生率の寄与と有配偶率の寄与がほぼ同程度だから、有配偶出生率の寄与が有配偶率の寄与を上回るという特徴は、九州・沖縄地方や四国の太平洋岸に集中的に現れているとみることができる。一方、合計特殊出生率が高い県のうち、有配偶率の寄与が有配偶出生率の寄与を上回る県は、福井県、島根県、福島県、鳥取県、山形県などであり、北陸、山陰、東北地

調査と研究 第38巻

表8 合計特殊出生率の全国平均との差の要因分解

	合計特殊出生率	全国平均との差	有配偶出生率効果	有配偶率効果		合計特殊出生率	全国平均との差	有配偶出生率効果	有配偶率効果
沖縄県	1.72	0.44	0.36	0.09	東京都	1.01	-0.26	0.01	-0.28
福井県	1.50	0.23	0.07	0.16	北海道	1.16	-0.12	-0.12	0.00
島根県	1.50	0.22	0.04	0.18	京都府	1.18	-0.09	0.05	-0.14
福島県	1.49	0.22	-0.03	0.25	奈良県	1.19	-0.09	0.01	-0.09
鹿児島県	1.49	0.21	0.16	0.06	神奈川県	1.20	-0.08	-0.05	-0.03
宮崎県	1.48	0.21	0.10	0.11	大阪府	1.22	-0.06	0.02	-0.08
佐賀県	1.48	0.20	0.12	0.08	千葉県	1.23	-0.05	-0.04	-0.01
鳥取県	1.48	0.20	0.06	0.14	埼玉県	1.23	-0.05	-0.05	0.00
熊本県	1.46	0.19	0.12	0.06	宮城県	1.24	-0.04	-0.09	0.06
長野県	1.46	0.19	0.10	0.09	兵庫県	1.25	-0.02	-0.01	-0.01
山形県	1.45	0.18	-0.05	0.22	福岡県	1.26	-0.01	0.08	-0.09
長崎県	1.45	0.17	0.13	0.04	全国	1.27			

(資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

(注) 全国の合計特殊出生率は年齢5歳階級から算出したので、公表値と異なる。

表9 出生力と有配偶率の上位県

28歳以降の有配偶合計特殊出生率		第3児以上比率 (%)		25~29歳有配偶率 (%)		28歳以降の有配偶合計特殊出生率(下位)	
全国	1.42	全国	14.4	全国	37.8		
47沖縄県	1.86	47沖縄県	26.6	06山形県	46.1	01北海道	1.27
46鹿児島県	1.59	41佐賀県	20.1	07福島県	46.1	36徳島県	1.31
42長崎県	1.57	46鹿児島県	19.0	03岩手県	44.5	04宮城県	1.31
41佐賀県	1.55	42長崎県	19.0	32島根県	43.8	02青森県	1.31
20長野県	1.55	45宮崎県	18.9	09栃木県	43.0	05秋田県	1.32
43熊本県	1.55	32島根県	18.5	24三重県	43.0	24三重県	1.34
40福岡県	1.52	43熊本県	17.9	05秋田県	43.0	06山形県	1.35
45宮崎県	1.51	31鳥取県	17.6	18福井県	42.9	08茨城県	1.36
19山梨県	1.50	39高知県	17.3	37香川県	42.4	03岩手県	1.36
26京都府	1.50	35山口県	17.2	22静岡県	42.2	30和歌山県	1.36
44大分県	1.49	33岡山県	17.0	16富山県	42.1	07福島県	1.37

方に集中する傾向がみられる。

なお、全国平均の初婚年齢である28歳以降の有配偶者合計特殊出生率（全国平均1.42）をみると、長崎県は1.57と全国第3位に位置し、沖縄県（1.86）、鹿児島県（1.59）に次いで高い。九州・沖縄地方の他の県もこの値が高く、全ての県が上位11位までに入っている。有配偶者の出生力を示す別の指標として、出生者に占める第3児以上の

比率をみても長崎県は19.0%と全国平均（14.4%）を大幅に上回り全国第4位に位置している。この比率の最高も沖縄県（26.6%）であり、次いで佐賀県（20.1%）、鹿児島県（19.0%）、長崎県、宮崎県（18.9%）と続いている。このほか、熊本県も第7位に位置し、九州・沖縄地方の各県が上位を占めている。このように、長崎県や九州・沖縄地方の各県の夫婦の出生力が全国的にみて高い理

長崎県の人口と人口移動

由は明らかでないが、東北地方の県の夫婦の出生力、有配偶率にみられる特徴と対比して考えると、それぞれの地方に根付く社会的・文化的伝統と密接な関連をもつ可能性がある。東北地方の県は概して有配偶者合計特殊出生率が低いが、それが直ちに合計特殊出生率の低さに繋がっているわけではない。福島県、山形県、岩手県のように有配偶者合計特殊出生率が低いにもかかわらず、有配偶率（結婚している人の比率）が高いため、全国的にみて相対的に高い合計特殊出生率（出産年齢女子人口全体の出生力）となっている県がある。

2 人口移動

(1) 人口移動の特徴

以上の分析によって、長崎県の合計特殊出生率（出産年齢女子人口全体の出生力）は1950年代前半～1970年代前半には全国でもトップクラスであり、現在も上位に位置していること、それは現在も全国でトップクラスの有配偶者の出生力によって支えられていること、しかし、人口全体に対する出生者数の比率である出生率は全国における位置付けが30位近くに後退すること、その原因

は相対的に出生力の高い年齢層の人口比率が低いためであること、などが明らかとなった。このように、相対的に出生力の高い年齢層の人口比率が低くなる原因是、人口移動によって若い年齢層の人口が県外に流出することにある。人口移動による人口の県外流出は、人口の社会減少の直接的な原因であるだけでなく、人口の自然増加率の低下や自然減の間接的な原因にもなっている。そこで、次に、長崎県における人口移動、特に、都道府県間人口移動の特徴について分析する。

長崎県の都道府県間人口移動は、1954年以降一貫して転出超過となっている。このような県は長崎県のほかに全国で7県（青森県、岩手県、秋田県、山形県、島根県、山口県、愛媛県）を数えるのみである。長崎県の転出超過率の推移をみると、高度成長を背景に全国的に人口移動が活発であった1960年代には概ね1.5%を超えていた。その後、経済が安定成長に移行し全国的に人口移動が沈静化するに伴い、長崎県の転出超過率も低下し1970年代半ば～1990年代初めには概ね0.5～0.7%台で推移した。バブル崩壊後の1993年以降全国の人口移動が縮小するなか、長崎県の転出超過率は概ね0.3%台とさらに低下した。しかし、近年、全国

図3 長崎県の転出超過

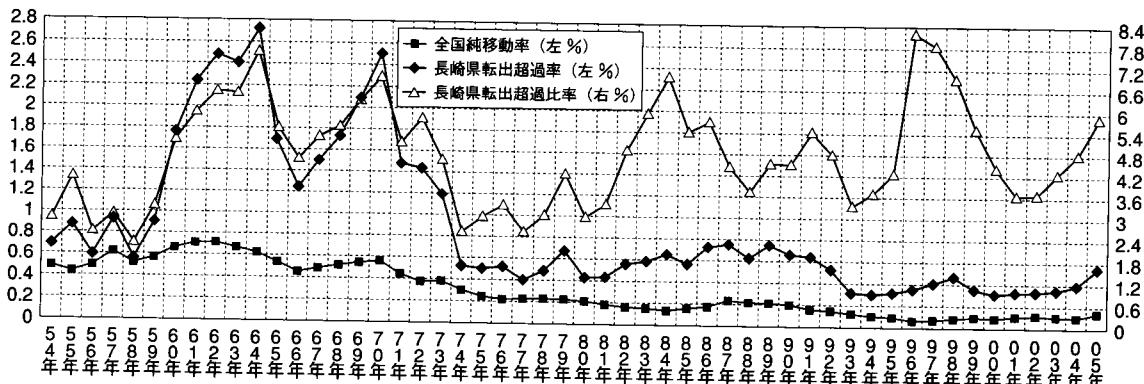


表10 長崎県の転出超過率と全国転出超過総数に占める比率

	1954～ 1959	1960～ 1965	1966～ 1972	1973～ 1975	1976～ 1980	1981～ 1985	1986～ 1990	1991～ 1995	1996～ 2000	2001～ 2005
転出超過率 順位	0.77 25	2.22 2	1.72 1	0.73 3	0.49 3	0.55 3	0.70 2	0.42 2	0.37 1	0.39 1
比率 順位	2.9 12	6.2 2	5.8 4	3.5 4	3.2 5	5.3 5	4.6 5	5.1 3	6.7 3	4.5 4

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 転出超過率は期間中の各年の転出超過率の平均、全国転出超過総数に占める比率は期間中の各年の転出超過数の累計に関する比率である。

の景気が回復するに伴い長崎県の転出超過率は上昇傾向にあり、2005年には0.56%と安定成長期並みの水準となった¹⁾。一方、転出超過率の全国順位をほぼ5年ごとの期間の平均値でみると、1954年～1959年には25位であったが、1960年以降急激に上昇し各期間とも1位～3位で推移している。特に、1990年代後半、2000年代前半の順位は第1位である。また、全国の転出超過総数（転出超過である都道府県の転出超過数の合計、転入超過総数と等しい）に占める長崎県の比率をみると、5%程度を中心に2%台～8%程度の範囲で変動を繰り返しているが、全国における順位は概ね3位～5位で推移している。最近時点をみると、2003年以降この比率は上昇しており、2005年には5.9%となっている。

なお、1960年～2005年の都道府県間人口移動の累積をみると、長崎県は約67万8千人の転出超過であり、全国の累積転出超過総数の7.1%を占め、人口規模の大きい北海道（9.5%）、東京都（8.7%）に次いで多い。東京都の転出超過は東京都で従業する人とその家族が住居取得のため近隣県に転出したことを主要因としているのでこれを除くと、長崎県は3倍以上の人口をもつ北海道と並んで全国最大の人的資源供給源

であったということができる。この長崎県からの累積転出超過人口の転出先を地方ブロック別にみると、全ての地方に対して転出超過となっている。特に、南関東（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）、西近畿（大阪府、兵庫県、京都府）、中京（愛知県、岐阜県、三重県）の3大都市圏と近隣の地方大都市圏である福岡県への集中度が高く、南関東、西近畿、福岡県にそれぞれ累積転出超過人口の4分の1近くが、中京に17%が集中している。この他では、山陽への集中度が約6%と比較的高い。都道府県別にみると、累積転出超過人口の集中度は、福岡県に次いで愛知県、大阪府が14%台と高く、東京都が12%程度、神奈川県が7%程度、兵庫県が6%程度となっている。

このような長崎県からの地域別転出超過の状況

表11 長崎県における1960～2005年の累積転出超過数

	累積	構成比		累積	構成比
総数	-677677	100	東近畿	-13001	1.9
北海道	-5157	0.8	西近畿	-151628	22.4
東北	-113	0.0	大阪府	-97748	14.4
北関東	-4593	0.7	中国	-41097	6.1
南関東	-161862	23.9	山陽	-40230	5.9
東京都	-82309	12.1	四国	-4034	0.6
中京	-114992	17.0	福岡県	-164478	24.3
愛知県	-100321	14.8	九州	-4075	0.6
北陸東山	-11498	1.7	沖縄	-1149	0.2

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

長崎県の人口と人口移動

表12 長崎県の人口移動と主要地域の構成比（人、%）

	1954～ 1959	1960～ 1972	1973～ 1980	1981～ 1990	1991～ 1995	1996～ 2000	2001～ 2005
転入	36731	45524	47824	39510	35054	32328	29689
南関東	8.4	13.0	16.8	16.8	19.2	16.3	16.0
東京都	5.7	7.7	8.2	7.5	7.7	6.5	6.5
西近畿	7.2	13.9	17.3	12.4	11.3	10.1	9.1
大阪府	4.0	8.6	11.0	7.3	6.2	5.6	4.9
中京	3.1	10.7	10.2	7.5	6.8	5.7	4.9
愛知県	2.4	8.8	8.2	5.9	5.4	4.5	3.9
福岡県	25.9	22.9	21.9	26.4	26.6	28.7	29.0
九州(福岡県除く)	43.2	27.1	18.3	20.8	20.4	22.0	23.8
転出	50109	77532	56971	49382	41509	37999	35496
南関東	13.9	17.2	18.3	19.6	18.3	16.6	17.0
東京都	10.1	9.6	8.7	8.9	7.5	7.2	7.5
西近畿	12.8	20.5	17.0	12.5	9.7	9.5	8.4
大阪府	8.1	13.2	10.5	7.4	5.4	5.1	4.4
中京	6.4	15.0	10.1	8.6	6.9	5.6	5.6
愛知県	5.4	12.7	8.4	7.1	5.7	4.6	4.5
福岡県	25.2	19.3	24.2	27.8	30.8	32.0	32.5
九州(福岡県除く)	28.7	15.5	15.5	16.9	18.7	20.2	20.5
転入超過	-13378	-32008	-9148	-9872	-6456	-5671	-5807
南関東	29.2	23.2	25.9	30.8	13.6	18.2	21.9
東京都	22.2	12.2	11.6	14.7	6.0	10.7	12.2
西近畿	28.1	29.9	15.2	12.6	1.6	6.2	4.5
大阪府	19.0	19.8	8.4	7.8	0.7	2.3	2.3
中京	15.2	21.2	9.7	13.4	7.6	5.4	8.9
愛知県	13.6	18.3	9.1	11.8	7.0	5.2	7.6
福岡県	23.1	14.2	36.2	33.2	53.6	50.7	50.0
九州(福岡県除く)	-11.1	-1.1	0.6	1.3	9.7	9.7	3.6

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(注) 転入、転出、転入超過の数は各期間の年平均値である。

は時期により異なっている。全体としてみると、1960年～2005年の累積転出超過数は61%が高度成長期であった1960年～1972年に集中し、1973年～1990年の占める割合が25.4%，1991年～2005年の占める割合が13.2%となっている。3大都市圏についてみると、それぞれの時期の占める割合は、南関東が59.7%，30.5%，9.8%，中京が76.6%，17.7%，5.7%，西近畿が82.1%，15.5%，2.4%であり、西近畿と中京で高度成長期への集中度が

全体を上回っている。特に、西近畿は、高度成長期への集中が顕著であり、1991年～2005年の占める割合は2%台に止まっている。一方、福岡県は、1960年～2005年の累積転出超過数について、3時期の占める割合がそれぞれ35.8%，36.1%，28.1%となっており、3大都市圏に比べると時間軸の上に比較的均等に分布している。

また、それぞれの時期について、長崎県の転出超過数の地域別構成をみると、高度成長期（表12

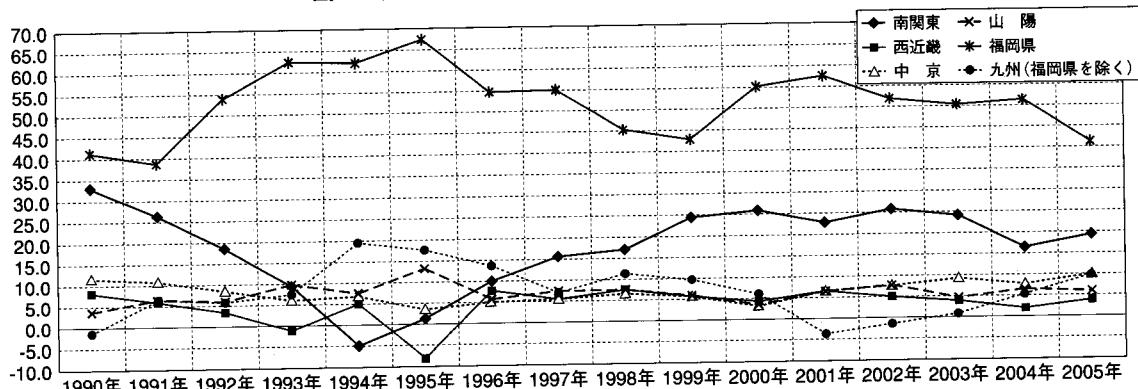
では1960年～1972年)には、西近畿の割合が最も高く約30%を占め、南関東と中京がそれぞれ21%～23%でこれに次ぎ、福岡県は14%程度に止まっていた。安定成長期(同1973年～1980年、1981年～1990年)に入ると、福岡県の割合が3分の1程度と最も高くなり、南関東の割合も25%～30%程度に上昇したが、西近畿、中京の割合はともに大幅に低下した。バブル崩壊後の経済の長期低迷期に当たる1990年代(1991年～1995年、1996年～2000年)には、福岡県の占める割合が50%以上とさらに上昇したのに対し、南関東、西近畿の割合が大幅に低下し、中京の割合も低下した。この時期には、熊本県、佐賀県を中心に、福岡県を除く九州の割合も10%程度に高まり、西近畿、中京を上回った。経済が長期の低迷とデフレから脱却する兆しを見せ始めた2000年代に入ると、福岡県の割合は、1990年代前半に比べるとやや低下したものの引き続き50%を維持している。この時期には、福岡県を除く九州の割合が低下し、替わって南関東の割合が再び22%程度に上昇した。中京の割合も約9%と1990年代より上昇したが、西近畿の割合は5%をやや下回る水準に止まっている。なお、山陽の割合は、1980年代に3%台に低下したのを

除けば各期間概ね6%台と安定的に推移している。

長崎県の転出超過数の地域別構成について、景気の回復が鮮明になった最近の動向をみると、2005年には、先に述べたように長崎県の転出超過率がやや上昇するなか、福岡県の割合が依然高水準ではあるものの42%に低下し、南関東の割合も20%とやや低下する一方、福岡県を除く九州の割合が10%台を回復し、中京の割合も1991年以来14年ぶりに10%台となった。

このように、長崎県の転出超過数の地域別構成には、それぞれの時期におけるわが国の経済情勢を反映した特徴を認めることができる。しかし、長崎県の転出超過率は、図3に示したように、高度成長期、安定成長期、バブル崩壊以降と段階的に低下しているので、改めて地域別の転出超過率(各地域に対する長崎県の転出超過数の長崎県人口に対する比率)によって長崎県の人口移動の特徴と経済的な背景を整理してみる。長崎県の主な地域に対する転出超過率の推移は、図5、図6に示されている。長期的にみると、転出超過率でみた長崎県の人口移動は、高度成長期には3大都市圏中でも西近畿に向かって流れていた。第1次石油危機を直接の引き金として経済が安定成長に移

図4 長崎県の転出超過に占める地域別割合(%)



長崎県の人口と人口移動

行すると、長崎県から3大都市圏への人の流れは急速に縮小した。縮小の程度は、西近畿と中京で大きかった。この時期に、長崎県の転出超過率と国全体の都道府県間人口移動率が低下した主な原因は、全体的に3大都市圏への人の流れが縮小したこと求めることができる。安定成長の終盤バブル経済の時期を含む1980年代後半には、長崎県から3大都市圏への人の流れが若干拡大した。拡大の程度は南関東と中京でやや大きく、安定成長への移行期における落ち込みが比較的小さかった南関東では、長崎県からの転出超過率が福岡県と並ぶ水準まで回復した。しかし、バブル崩壊の時期を含む1990年代前半に長崎県から3大都市圏への人の流れは再び大きく縮小した。この時期の縮小は、南関東で特に大きかった。この時期に、長崎県の転出超過率と国全体の都道府県間人口移動率が低下した原因も全体的に3大都市圏特に南関東への人の流れが縮小したことに求めることができる。1990年代後半以降、長崎県の南関東に対する転出超過率には緩やかな上昇傾向がみられるが、2000年代前半の平均は安定成長期におけるボトムの水準まで回復していない。このように、長崎県の3大都市圏に対する転出超過率が経済環境の変

化を反映して大きく変動しているのに対し、福岡県に対する転出超過率は、高度成長期とバブル期を含む1980年代後半にやや高まったものの、全体としてみると、0.2%前後の水準で安定的に推移している。長崎県にとって身近な地方大都市圏である福岡県には、就業を主とする経済的要因だけでなく、進学などの社会的要因や文化的要因が他の大都市圏より強く働き、それが経済環境の変化にそれ程影響されない安定的な人の流れを生み出していると考えられる。安定成長期以降、特に、1990年代以降に、長崎県の転出超過数に占める福岡県の比重が上昇した理由は、長崎県から福岡県への人の流れが安定的に推移する一方、3大都市圏への人の流れが急速に縮小したことにみると求めることができる。福岡県を除く九州に対しては、1970年代前半までは転入超過であったが、1970年代後半以降転出超過に転じている。特に、3大都市圏への人の流れが縮小した1990年代には、佐賀県、熊本県を中心にこの地域に対する長崎県の転出超過率が上昇し西近畿と中京に対する転出超過率を上回った。1970年代後半にこの地域に対する人口移動が転出超過に転じた原因是、佐賀県に対する人口移動がこの時期に転入超過から転出超過

図5 長崎県の地域別転出超過率

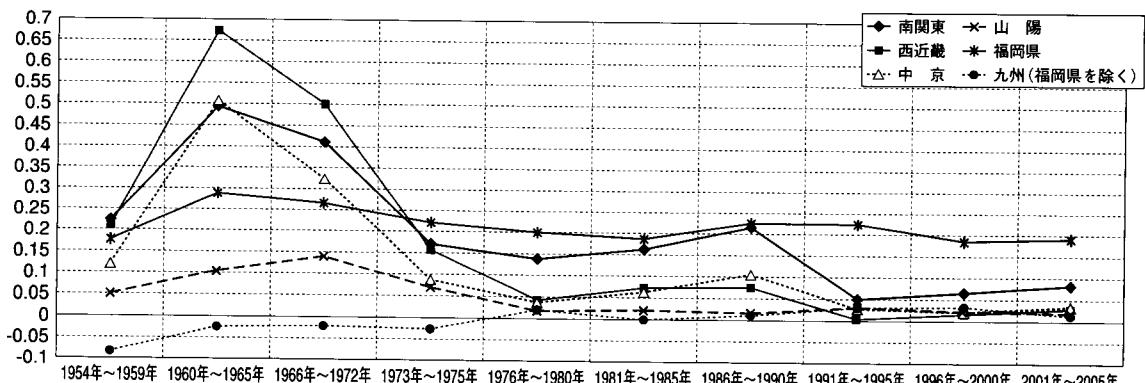
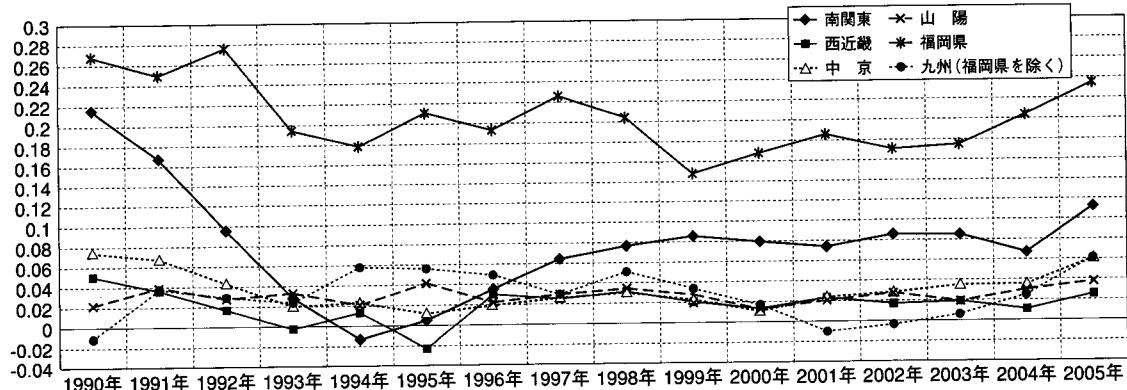


図6 長崎県の地域別転出超過率



に転じたことである。なお、山陽に対する転出超過率は、同地域に対する転出超過数の割合が比較的安定しているので、長崎県全体の転出超過率とほぼ比例した動きを示している。

長崎県の地域別転出超過率の最近の動きをみると、県全体の転出超過率は、バブル崩壊後の長期経済低迷とデフレ経済からの回復の動きを背景に、2004年から上昇幅が拡大し、2005年には0.17ポイントと特に大幅に上昇して安定成長期並みの水準となった(図3)。そこで、2003年(同年の県全体の転出超過率は0.35%であり、1993年～2004年の転出超過率の平均と一致する)から2005年までの県全体の転出超過率の上昇(0.21ポイント)に対する各地域の寄与をみると、全ての主要地域がプラスの方向に寄与している(言い換えると、全ての主要地域で地域別の転出超過率が上昇している)。寄与の大きさ(地域別転出超過率の2003年～2005年の上昇幅)は、福岡県と福岡県を除く九州がそれぞれ0.05ポイント強と最も大きく、南関東と中京がそれぞれ0.02ポイント強、山陽が0.02ポイント弱、西近畿が0.01ポイント程度である。福岡県に対する転出超過率は、上に述べたように長期的にみると安定的に推移しているが、デフレ

の影響が明確になった1993年から2003年までは長期的な安定水準(1973年～1998年の平均は0.21%)を下回っていたので、2004年、2005年の上昇は長期安定水準への回帰を含んでいる。また、福岡県を除く九州に対する転出超過率は、バブル崩壊後の1994年～1998年に福岡県以外の他の主要地域を上回る水準(同期間の平均0.05%)に上昇したが、デフレの影響が本格化した1999年以降低下し始め、2001年、2002年には転入超過に転じていた。従って、同地域に対する転出超過率の2004年、2005年における上昇は1994年～1998年の水準への回帰とみることができる。2004年、2005年の関東、中京、山陽に対する転出超過率の上昇は、それぞれの地域における経済環境の改善を反映した動きとみることができる。2005年のそれぞれの地域に対する転出超過率は、バブル崩壊直後の1992年を上回る水準に回復している。近畿に対する転出超過率は、2003年～2005年にわずかな上昇がみられるものの、バブル崩壊以降趨勢的に低い水準で推移しており、2005年の水準は主要地域のなかで最も低い。同地域の経済環境の改善が3大都市圏の中では相対的に遅れていることを示唆するものとみることができる。

長崎県の人口と人口移動

これまでの分析から明らかなように、長崎県の転出超過人口の転出先として、福岡県は大きな割合を占めている。特に、安定成長への以降後にその比重が高まった。また、転入と転出をあわせた人の流れの総体をみると、福岡県は、長崎県にとって現在の人口移動統計の開始（1954年）以来一貫して最も結びつきの強い県である。人口移動は近接地域との結びつきが強くなる傾向があるから当然ともいえるが、県全体の人口移動率（人口に対する転入者数と転出者数の比率）に対する寄与度は一貫して2位以下の都府県を大幅に上回っている。また、県全体の人口移動率に対する福岡県の寄与率は、1960年代前半以降次第に上昇しており、2001年～2005年には30.9%となっている。ただし、人口移動率でみた福岡県との結びつきの強さは長崎県が特に際立っているわけではない。福岡県に隣接する佐賀県の移動率に対する福岡県の寄与率は41.1%と長崎県より高く、大分県の移動率に対する福岡県の寄与率は30.5%と長崎県と同程度である。

それでは、福岡県の人口移動における長崎県の位置づけはどうであろうか。先ず、転入超過についてみると、高度成長期（1960年～1972年）には、福岡県は全体として転出超過であり、転入超過が大きかった県は長崎県、佐賀県、熊本県、大分県の4県であった。この4県の中では長崎県からの転入超過が5万9千人と最も大きかったが2位の佐賀県（4万1千人）との差は比較的小さかった。1973年以降になると一部の期間（バブル経済の時期を含む1986年～1990年）を除き、福岡県は全体として転入超過に転じる。1973年～2005年における福岡県の累積転入超過数（17万人）を地域別にみると、長崎県からの転入超過が10万6千人と際

立って多く、2位の佐賀県からの転入超過数の約3倍に達している。この期間の長崎県からの転入超過数は、福岡県全体の転入超過数の62%に当たり、転入超過であった道府県の転入超過数累計の3分の1を占めている。転入・転出を合わせた人口移動全体をみると、長崎県からの転入は1960年代後半以降福岡県の転入全体の10～11%程度を占め、都道府県別順位は概ね第1位である（1954年～1965年には転入全体の12%程度を占め、第2位）。一方、長崎県への転出は1973年以降福岡県の転出全体の8%前後を占め、都道府県別順位は概ね東京都（福岡県の転出全体の10%前後）、熊本県（同9%前後）に次いで第3位である（1954年～1972年においても東京都、熊本県などにつき3位～5位）。この結果、福岡県の移動率に対する長崎県の寄与の順位は、1960年代～1970年代には3位～4位、1980年代以降には1位～2位で推移している。このように、福岡県の人口移動において、長崎県は、転入超過では際立って高い位置にあり、人口移動全体でもその結びつきの強さにおいて概ね3位以上に位置している。ただし、人口移動全体特に転出では、福岡県は、景気の上昇局面に東京都との結びつきが強くなる傾向があり、1980年代後半、2000年代前半の同県の移動率に対する寄与の1位は東京都である。

（2）年齢別にみた人口移動

ここでは、平成12年国勢調査によって年齢階級別の人口移動について分析する。平成12年国勢調査は、5年前の居住地との移動を調査している。従って、ここでの移動に関する比率は、5年前の常住者に占める移動者数の比率である。2000年の都道府県別年齢別転入超過率によると、都道府県

別にみた転入超過率又は転出超過率の年齢パターンは、基本的に4つの類型に区分することができる⁶。第1は15歳～24歳が転出超過、25歳～69歳の多くの年齢階級が転入超過で全体として転出超過という類型、第2は15歳～24歳が転出超過、25歳～69歳の多くの年齢階級が転入超過で全体として転入超過という類型、第3は15歳～24歳が転入超過、25歳～69歳の多くの年齢階級も転入超過という類型、第4は15歳～24歳が転入超過、25歳～69歳の多くの年齢階級が転出超過という類型、である。この類型区分の中心は、第1類型と第4類型であり相互に表裏の関係にあると考えられる。その関係を模式化すると、第1類型の地域の若年人口が就学・就業のために第4類型の地域に流入し、25歳以降にUターン、Jターンにより第1類型の地域に回帰するという移動パターンが想定される⁷。2000年には、全都道府県の3分の2にあたる31県が第1類型に含まれている。第4類型は、大都市圏の中核地域である東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府から構成される。第3類型は、大都市圏の一角またはそのベッドタウンである埼玉県、千葉県、滋賀県と地方大都市圏である宮城県、福岡県から構成される。この類型については、就学・就業を目的とする第1類型の地域からの若年人口の流入、住宅取得のため又はUターン、Jターンによる第4類型の地域からの25歳以降人口の流入という移動パターンが想定される。第2類型は、大都市圏の近隣または大都市圏の一角に位置する栃木県、山梨県、兵庫県、奈良県から構成される。この類型については、就業・就学を目的とする第4類型地域への若年人口の流出、Uターン、Jターンまたは住宅取得による第4類型の地域からの25歳以降人口の流入という移動パ

ターンが想定される。なお、70歳以上については、25～69歳とは異なる移動パターンが認められる。第1類型に属する県（31県）のうち、15歳～24歳の転出超過率が大きい県を中心に22県で、70歳以上が転出超過となっており、第4類型でも、東京都、大阪府、京都府において70歳以上が転出超過である。一方、第1類型のなかでも15歳～24歳の転出超過率が比較的小さい9県、第2類型、第3類型の県、第4類型の中の神奈川県、愛知県で70歳以上が転入超過である。これは、70歳以上の年齢層において、子や孫との同居、老後を送るために施設等への入居を主な目的とする人口移動があり、それが前者の都府県から後者の県へ向かうケースが多いことを示唆している。

長崎県は、15～24歳の転出率が15.3%、15歳以上の転出率が2.0%と、ともに全国で最も高く、上に述べた区分の第1類型に含まれる。第1類型の年齢別転入（転出）超過率には図7に示すような共通のパターンが認められる。典型的なパターンでは、15歳～19歳と20歳～24歳は大幅な転出超過で20歳～24歳の転出超過率が特に大きい。一方、25歳～69歳の各年齢階級は転入超過であり、転入超過率は20歳台後半から40歳台後半までは年齢が高くなるに従って小さくなり、50歳台から60歳台前半までは年齢が高くなるに従って大きくなる。20歳台後半の転入超過率の高まりは、15歳～24歳に転出した人達の一部が転出後の早い時期にUターンまたはJターンするケースが多いことを示している。これに対し、60歳台前半における転入超過の高まりは、若い時期に転出した人達が定年を契機にUターンまたはJターンするケースが多いことを示唆している。20歳～24歳までの転出超過率の上位2位から10位までの9県（比較のため

長崎県の人口と人口移動

図7 年齢別転出超過率

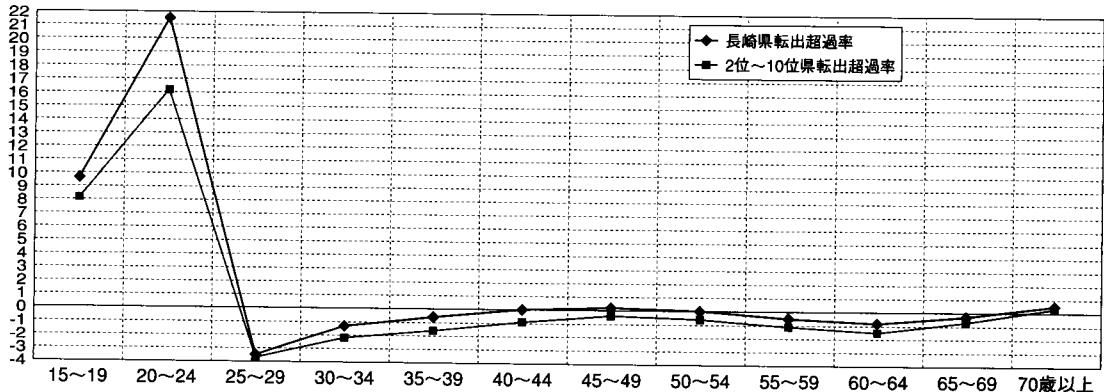
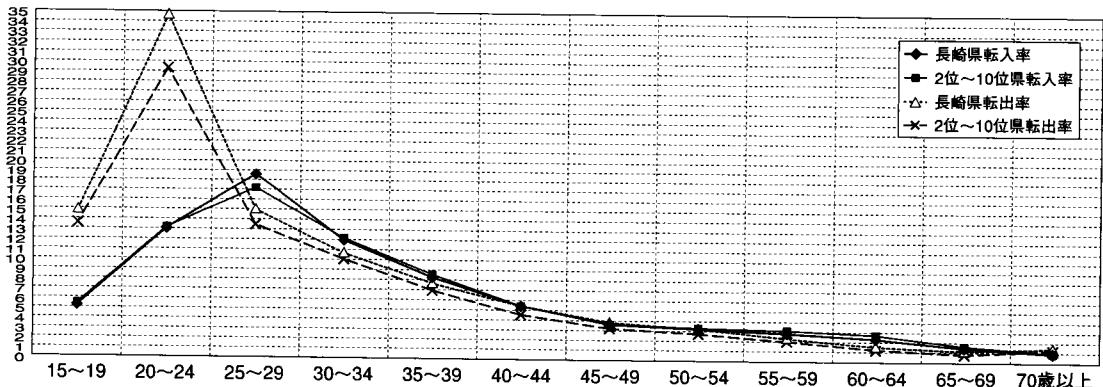


図8 年齢別転入率・転出率



1位の長崎県を除いて)の平均では、15歳～19歳、20歳～24歳の転出超過率がそれぞれ8.1%、16.1%，25歳～29歳の転入超過率が3.7%，60歳～64歳の転入超過率が1.5%である。なお、これらの県の中には九州の県が4県（宮崎県、大分県、鹿児島県、佐賀県）含まれている。

長崎県は、15歳～19歳、20歳～24歳の転出超過率がそれぞれ9.6%，21.4%と、20歳～24歳の転出超過率が上記の9県に比べても特に高い。20歳～24歳の転出超過率は長崎県が全国で最も高く、15歳～19歳の転出超過率は長野県が10.3%と最も高く、続いて秋田県が9.9%，島根県が9.7%）。一方、25

歳～69歳の各年齢階級についてみると、第1類型の他の県に比べ、転入超過率が小さいことが長崎県の顕著な特徴である。2位～9位までの9県と比べると、25歳～29歳の転入超過率に大きな差がないが、30歳以上の年齢階級では概ね2分の1またはそれ以下の水準であり、40歳台から50歳台前半の年齢階級ではわずかながら転出超過となっている。

このような特徴が生じる原因は、長崎県の転入率が25歳～29歳を除き9県と同程度かやや下回っているのに対し、転出率では上回っていることがある。言い換えると、第1類型の中で転出超過傾向の強い9県と比べても、長崎県は、25歳～69歳

表13 15~24歳の転出超過（100）に対する各年齢階級の転入超過の比率

	25~69	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69
長崎県	19.1	9.8	3.5	1.8	-0.1	-0.6	-0.1	1.4	2.4	0.9
2位～10位の県	50.0	13.9	7.6	5.8	3.8	2.1	3.2	4.4	6.1	3.1
11位～20位の県	55.2	20.2	10.3	6.0	3.2	2.1	3.1	3.8	4.4	2.1
21位～28位の県	61.7	19.2	11.7	7.8	4.8	2.6	3.2	4.6	5.1	2.7

(資料) 総務省 平成12年「国勢調査」

(注1) 符号が負である場合は当該年齢階級が転出超過である。

(注2) 「2位～10位の県」は20歳～24歳の転出超過率の全国順位が2位～10位の県の平均の値である。他も同様。

の各年齢階級において相対的に転入意向が弱く、転出意向が強いのである。このことは、15歳～24歳の転出超過人口に対する25歳～69歳の転入超過人口の比率を比較することによっても明らかとなる。

表13は、第1類型の県について、15歳～24歳の転出超過人口に対する25歳～69歳の転入超過人口の比率を年齢階級別に示している。この値によって、15歳～24歳の転出超過人口が25歳以上の各年齢階級の転入超過人口によってどの程度補われているかが明らかとなる。長崎県以外の第1類型の県では、平均すると15歳～24歳の転出超過人口5割から6割程度が25歳～69歳の転入超過によって補われている^{xxii}。一方、長崎県は、その比率が2割程度と他の県より著しく低い。年齢階級別にみても、長崎県は25歳～29歳が9.8%、30歳～34歳が3.5%、60歳～64歳が2.4%と、20歳～24歳の転出超過率順位2位～10位の県の平均に比べ3～4ポイント程度低い。長崎県の転出超過が大きい理由は、15歳～24歳の転出超過が大きいことと25歳～69歳の転入超過による補いが小さいことがあるといってよいであろう。なお、70歳以上の転出超過率も、長崎県は0.5%程度と相対的に大きい。その比率は20歳～24歳の転出超過率順位2位～10位の県の平均を0.2ポイント上回っており、全国

の順位は、東京都(1.4%)、大阪府(1.0%)に次いで第3位である。他県へ転出した子との同居、老後を送るための施設への入居を目的として他県へ転出する高齢者の比率が相対的に高いことを窺わせる。

(3) 長崎県の転出超過の背景

これまでの分析で、長崎県は、転出超過が高度成長期以来継続して47都道府県の中でトップクラスであること、それは、15歳～24歳の転出超過が大きいことに加え25歳～69歳の転入超過による補いが小さいためであること、が明らかとなった。それでは、長崎県において、このように転出超過が大きくなる背景は何であろうか。ここでは、この問題について検討を加える。

高度成長期から1990年代前半にかけて製造業の地方への分散が進展した。このことは製造業付加価値額の都道府県別変動係数によって明らかとなる。変動係数は、1965年に1.52であったが1995年には1.04と3分の2に縮小している(脚注i)。また、製造業付加価値額の地方ブロック別構成をみると、高度成長期(1965年～1970年)から2000年代前半(2003年～2005年)の間に、南関東と西近畿の割合がそれぞれ8ポイント前後と大幅に減少する一方、北海道を除く全ての地域で割合が増

長崎県の人口と人口移動

表14 製造業付加価値額の構成比 (%)

	1965～ 1970	1975～ 1983	1985～ 1990	1993～ 2000	2003～ 2005	03・05と65・ 70の差
北海道	2.4	2.1	1.7	1.8	1.8	-0.61
東北	2.9	4.1	4.7	5.5	5.6	2.69
北関東	4.3	6.5	7.7	8.3	8.9	4.63
南関東	21.3	18.4	17.2	16.0	13.1	-8.22
北陸	4.2	4.5	4.4	4.7	5.0	0.80
甲信	1.8	2.4	2.9	3.1	3.1	1.28
東海	15.7	16.8	18.6	19.3	22.2	6.54
東近畿	1.4	2.2	2.8	3.0	3.2	1.80
西近畿	21.6	18.6	16.6	15.1	14.1	-7.59
中国	6.9	6.8	6.6	6.6	7.2	0.32
山陰	0.4	0.6	0.6	0.7	0.6	0.21
山陽	6.4	6.2	5.9	6.0	6.6	0.11
四国	2.4	2.7	2.3	2.6	2.6	0.25
九州・沖縄	5.3	6.1	6.0	6.7	6.9	1.62
福岡県	2.8	2.8	2.6	2.6	2.6	-0.24
九州(福岡県を除く)	2.4	3.2	3.3	3.9	4.1	1.70
長崎県	0.53	0.57	0.44	0.51	0.48	-0.06

(資料) 経済産業省「工業統計表」

表14-2 高度成長期における構成比階級区分別の構成比 (%)

	1965～ 1970	1975～ 1983	1985～ 1990	1993～ 2000	2003～ 2005	03・05と 65・70の差	減少 県数
5 %以上(5都府県)	51.3	43.1	40.4	36.7	33.5	-17.8	4
2～5 %(7道府県)	20.9	22.5	22.8	23.1	23.6	2.7	4
1～2 %(12県)	17.6	20.6	21.7	23.1	25.1	7.5	2
1 %未満(22県)	10.2	13.6	15.0	17.0	17.7	7.5	1

加しており、製造業付加価値額構成比の地方間の差が小さくなっている。都道府県別にみても、同じ期間に、製造業付加価値額の集中度が高かった東京都(14.9%→4.7%), 大阪府(11.9%→6.4%), 神奈川県(9.8%→6.3%), 兵庫県(6.3%→4.7%)の構成比が大幅に減少する一方、35県で構成比が上昇している。また、都道府県を高度成長期の製造業付加価値額構成比の大きさによって区分し、高度成長期から2000年代前半の間の変化をみると、高度成長期の構成比が5 %以上であった5都府県は、4都府県で構成比が低下し、全体の構成比が

過半から3分の1へ低下した。高度成長期の構成比が2 %以上5 %未満であった7道県は、4道県で構成比が低下し、全体の構成比も2.7ポイントの上昇(1.13倍の拡大)に止まった。高度成長期の構成比が1 %以上2 %未満であった12県は、構成比低下県が2県であり、全体の構成比が7.5ポイントと大幅に上昇し1.42倍に拡大した。高度成長期の構成比が1 %未満であった22県は、構成比低下県が1県に止まり、全体の構成比が

7.5ポイントと大幅に上昇し1.73倍に拡大した。このように、総体的にみると、高度成長期以降製造業の地方への分散が進

み、高度成長期における付加価値額の構成比が低かった地域ほど構成比の拡大が大きかった。

しかし、長崎県は、このような製造業の地方への分散の波に十分に乗ることができなかった。高度成長期における付加価値額の構成比が1 %未満であった県のなかで長崎県だけが高度成長期から2000年代前半の間に付加価値額の構成比を0.53%から0.48%へ低下(0.89倍に縮小)させた。この結果、福岡県を除く九州6県における長崎県の製造業付加価値額の順位は、高度成長期の1位から2000年代前半には5位に後退した。なお、2000年

調査と研究 第38巻

表15 九州各県の雇用者数（1000人、%）

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	1970～2005
全 国	33543	36717	39763	43989	48609	52077	52281	51463	53.4
福 岡 県	1289	1398	1506	1600	1741	1909	1944	1923	49.2
佐 賀 県	209	229	260	277	299	331	330	329	57.5
長 崎 県	404	433	464	486	516	559	556	545	34.8
熊 本 県	391	449	512	560	609	663	680	679	73.5
大 分 県	291	337	375	397	427	464	465	468	60.8
宮 崎 県	257	297	344	360	388	428	431	431	67.6
鹿児島県	349	413	488	526	564	620	645	622	78.2
沖 縄 県		256	295	350	386	425	449	452	

(資料) 総務省「国勢調査」

代前半について、九州6県の製造業付加価値額構成比の順位をみると、大分県が1.08%と最も大きく（高度成長期から2000年代前半の間に2.54倍に拡大）、次いで、熊本県が0.92%（同2.13倍）、鹿児島県が0.66%（同2.11倍）、佐賀県が0.57%（同1.73倍）となっている^{xiv}。長崎県が、製造業の地方への分散の波に乗ることができなかつた理由は現在の分析では明らかにできないが、工場立地に必要な土地・水、製品・原材料の輸送に係る交通等長崎県の地勢に関連する基本的な事柄がネックになったのではないかと思われる。製造業の地方分散への適応の遅れは、長崎県の雇用機会の拡大を抑制することとなった。1970年～2005年の雇用者数の増加率をみると、長崎県は34.8%と全国平均（53.4%）を大幅に下回っており、全国順位は低い方から8番目である（長崎県より増加率が低い地域には製造業付加価値額の構成比を大幅に低下させた東京都、大阪府、兵庫県が含まれている）。また、九州・沖縄の各県の中では、雇用者数の増加率が最も低く、九州における雇用者数の順位は1970年には福岡県に次いで第2位であったが、2005年には第4位に後退した。このように、雇用機会の伸びが相対的に小さかったこと

が長崎県の若年層の転出超過率を高めた基本的な要因である。それは、また、25歳以降の年齢層の転入超過率を低めた原因でもあった。

長崎県の25歳～69歳の転入超過が他県に比べ小さいことについては、もうひとつ別の理由が考えられる。それは、住宅の問題である。平成15年住宅・土地統計調査によれば、長崎県の1住宅当たり敷地面積は261m²と全国で12番目に狭い。この面積が長崎県より狭い地域のうち7都府県は大都市を含む地域だから、それらを除くと長崎県の1住宅当たり敷地面積は高知県、和歌山県、愛媛県、奈良県に次いで5番目に狭く、九州・沖縄の各県の中で最も狭い。長崎県の住宅は、敷地面積の狭さに加えて道路へのアクセスの問題を抱えている。道路に接していない又は接している道路の幅員が2m未満である住宅の割合をみると、長崎県は22.3%と全国の都道府県の中でも際立って高い^{xv}。これらの結果は、長崎県が平地に乏しいため他県に比べ良好な住宅を確保しにくいことを示している。このように、雇用機会の問題に加え、良好な住宅環境の確保に係る問題が25歳～69歳の転入超過を他県に比べ小さくしていると考えられる。

長崎県の人口と人口移動

3 まとめ

以上の分析から次のことが明らかとなった。

①2005年の長崎県の人口は147万8630人であり、1960年～2005年の間に約28万2千人、16.0%減少した。この減少数は47都道府県の中で最も大きく、減少率は2番目に大きい。

②人口の変動を自然増減と社会増減に分けてみると、長崎県の人口減少はもっぱら都道府県間の人口移動を主とする社会減によって引き起こされている。しかし、2002年以降自然増減も減少に転じている。

③長崎県の出生力を示す合計特殊出生率は2005年に1.45、全国の順位が11位と比較的上位に位置している。これは、有配偶者の出生力が全国でもトップクラスにあるためである。例えば、28歳以降の有配偶者の合計特殊出生率は1.57と沖縄県、鹿児島県に次いで第3位である。長崎県の合計特殊出生率の順位が有配偶者の合計特殊出生率の順位より低下するのは、有配偶率がそれ程高くないためである。長崎県の女子の有配偶率は20歳台で全国平均を上回っているものの、全国順位は20～24歳が22位、25～29歳が34位、30歳以上が40位前後である。

④合計特殊出生率の全国順位が比較的上位に位置しているにもかかわらず、出生率の全国順位は30位近くと大幅に後退する。これは、人口移動によって若い年齢層の人口が県外に流出し、相対的に出生力の高い年齢層の人口比率が低下するためである。人口移動による若年人口の県外流出は、人口の社会減の直接的な原因であるだけでなく、人口の自然増加率の低下や自然減の間接的な原因にもなっている。

⑤長崎県の都道府県間人口移動は1954年以降一貫して転出超過であり、転出超過率の全国順位は1960年以降1位～3位で推移している。

⑥1960年～2005年における長崎県の転出超過数の累積は約67万8千人であり、全国の累積転出超過総数の7.1%を占め、北海道、東京都に次いで多い。長崎県は3倍以上の人口をもつ北海道と並んで全国最大の人的資源供給源であったということができる。

⑦転出超過人口の転出先をみると、高度成長期には3大都市圏が大きなウェイトを占めた。3大都市圏への転出超過率は、安定成長期に入ると大幅に低下し、バブル経済の時期、最近の景気上昇局面に若干上昇するなど、経済情勢に応じた変動を示している。これに対し、福岡県への転出超過率は、経済情勢に伴う変動が小さく安定的に推移しており、安定成長期以降最大の転出先となっている。

⑧年齢階級別転入（出）超過率より、全国の都道府県は4つの類型に区分される。一つは、15歳～24歳が転出超過、25歳～69歳の多くの年齢階級が転入超過で全体として転出超過という類型、これと対照的な位置にあるのが、15歳～24歳が転入超過、25歳～69歳の多くの年齢階級が転出超過という類型である。全都道府県の3分の2に当る31県が前者に含まれ、対照的な類型には、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府が含まれる。長崎県は前者に含まれ、15～24歳の転出超過率、15歳以上の転出超過率がともに全国で最も高い。

⑨長崎県の年齢階級別転入（出）超過の特徴は、15歳～24歳の転出超過が大きく、25歳～69歳の転入超過による補いが小さいことである。これ

が長崎県の転入超過を大きくしている理由である。長崎県では、15歳～24歳の転出超過に対する25歳～69歳の転入超過の比率が19%に止まっているのに対し、第1類型の県では、平均するとこの比率が5割～6割程度である（鹿児島県80%，熊本県66%，大分県56%，宮崎県46%，佐賀県26%）。

⑩長崎県の転出超過を大きくした原因の一つは、長崎県が高度成長期以降の製造業の地方分散の波に十分乗ることができなかつたことである。高度成長期における製造業付加価値額構成比が1%未満であった22県のほとんどが2000年代前半に構成比を上昇させたのに対し、長崎県だけが低下させている。製造業の地方分散への適応の遅れは、長崎県の雇用機会の拡大を抑制し、若年層の転出超過率を高めることにつながつた。もう一つの原因是、住宅の問題である。長崎県の住宅は、敷地面積が比較的狭く、道路へのアクセスの状況が全国で最も悪い。これは、25歳～69歳の転入超過を他県に比べて小さくする要因になったと思われる。

このように長崎県の人口をめぐる環境は厳しい状況にある。その根源は、人口移動が他の都道府県に比べ大きな転出超過を長期に亘って続けてきたことにある。しかし、このことは、長崎県が高度成長期以来人的資源の供給において大きな役割を担ってきたことを意味している。この事実は決して低く評価されてはならないと思う。長崎県は、相対的に高い出生率のもとで若い人達を育て教育し、大都市圏を中心に人材を送り出すことにより、日本の社会経済の発展に貢献してきたのである。長崎県が製造業の地方分散の波に十分適応できなかつたことも、住宅の問題も、日本の西端に位置し、山地が多く平地が少ない長崎県の地勢によるところが大きい。長崎県が、地勢に係る条件を克服し、社会経済の活力を向上させていくためには、他県にない工夫と努力が必要である。同時に、長崎県のような地域が日本の人的資源の供給において大きな役割を果たしてきたことを適正に評価し、全国の国土がバランスよく発展できるような政策展開が望まれる。

- i 戦後における人口減少都道府県数の変化には、経済活動の地域格差、都道府県間人口移動等を反映した明確な特徴が認められる。1950年代後半～1960年代の高度成長期には3大都市圏への活発な人口流出により人口が減少した道県の数は毎年19～27に達し、特に、1957年～1966年の10年間には半数以上の道県で人口が減少した。1970年代～1980年代前半になると高度成長の終焉と安定成長への移行に伴い人口減少都県の数は大幅に減少した。特に、1974年～1983年の10年間には人口減少都県の数は0～1に止まり、1977年～1980年には道府県間変動係数の縮小に現れている。人口減少都道府県数は1980年代後半に再び増加し89年・90年には20都道府県間変動係数の縮小に現れている。人口減少都道府県数は1980年代後半に再び増加し89年・90年には20
- この增加には、バブルにつながる景気拡大に伴い首都圏の人口吸引力が高まったこと、全国的に人口の自然増加率が低下したことなどが寄与している。このほか、地価高騰の影響などにより東京都、大阪府でも人口が流出し一時期人口が減少した。バブル崩壊の後、1990年代前半に人口減少都府県数は減少したが、1990年代後半以降急速に増加し始める。人口減少道府県数は、1999年には25を、2002年には30を超え、2005年には34に達している。1990年代後半以降における人口減少道府県数の急激な増加は、デフレの進行とその後の回復過程において、強固な経済基盤を持つ東京都を中心とする首都圏及び愛知県等とその他地域との間の経済格差が広がり（有効求人数の変動係数の増加がそれを示唆している）経済基盤の弱い地域から強

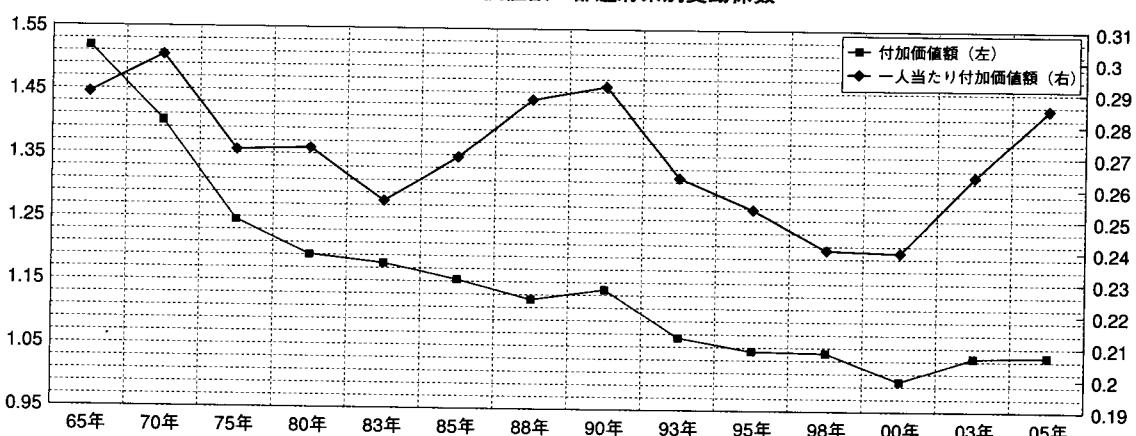
長崎県の人口と人口移動

い地域への人口移動が拡大したこと、全国的に人口の自然増加率が一層低下したことを主な要因としている。この期間の人口移動の顕著な特徴は、都道府県間人口移動に占める首都圏特に東京都の比重が高まったことである。この期間の都道府県間転入超過数の8割が首都圏に集中し、半ば近くが東京都に集中している。

	人口 減少 県数	経済 成長率 動係数	有効求 人数変 動係数	人口自 然増加 率(%)		人口 減少 県数	経済 成長率 動係数	有効求 人数変 動係数	人口自 然増加 率(%)		人口 減少 県数	経済 成長率 動係数	有効求 人数変 動係数	人口自 然増加 率(%)
1948年	3		21.6		1971年	12	4.4	1.259	12.6	1992年	12	1	0.802	2.9
1949年	4		21.4		1972年	7	8.4	1.253	12.8	1993年	11	0.3	0.758	2.5
1950年	4		17.2		1973年	3	8	1.221	12.8	1994年	7	0.6	0.736	2.9
1951年	12		15.4		1974年	0	-1.2	1.212	12.1	1995年	8	2	0.776	2.2
1952年	10		14.5		1975年	0	3.1	1.116	10.8	1996年	12	2.7	0.781	2.5
1953年	7		12.6		1976年	0	4	1.087	10	1997年	17	1.6	0.793	2.2
1954年	1		11.8		1977年	1	4.4	1.091	9.4	1998年	17	-2	0.824	2.1
1955年	1		11.6		1978年	1	5.3	1.051	8.8	1999年	25	-0.1	0.838	1.6
1956年	15	7.5	10.4		1979年	1	5.5	1.065	8.2	2000年	27	2.9	0.891	1.8
1957年	26	7.8	8.9		1980年	1	2.8	1.075	7.4	2001年	19	0.2	0.971	1.6
1958年	23	6.2	10.64		1981年	0	3.2	1.083	6.9	2002年	31	0.3	0.987	1.4
1959年	24	9.4	10.1		1982年	1	3.1	1.075	6.8	2003年	27	1.4	1.024	0.9
1960年	26	13.1	9.6		1983年	1	2.3	0.993	6.5	2004年	33	2.7	1.094	0.6
1961年	25	11.9	9.5		1984年	4	3.9	0.976	6.3	2005年	34	1.9	1.120	-0.2
1962年	27	8.6	9.5		1985年	4	4.4	0.985	5.6					
1963年	25	8.8	1.452	10.3	1986年	13	2.9	0.978	5.2					
1964年	23	11.2	1.369	10.8	1987年	13	4.2	0.904	4.9					
1965年	23	5.7	1.388	11.5	1988年	16	6.2	0.886	4.3					
1966年	24	10.2	1.355	6.9	1989年	21	4.8	0.866	3.8					
1967年	19	11.1	1.336	12.6	1990年	21	5.1	0.859	3.3					
1968年	19	11.9	1.317	11.8	1991年	15	3.8	0.840	3.2					
1969年	19	12	1.293	11.7										
1970年	19	10.3	1.299	11.9										

(資料) 総務省「人口推計」、内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「職業安定業務統計」、「人口動態調査」

製造業付加価値額の都道府県別変動係数



(資料) 経済産業省「工業統計」

調査と研究 第38巻

- ii 出生率の都道府県間の変動は、合計特殊出生率と調整済15~49歳女子人口比率によってほぼ説明することができる。その関係を示す重回帰分析の結果は次のとおりであり、出生率の都道府県間変動の95%が2つの説明変数によって決定され、両説明変数とも非常に高い有意性を示している。

被説明変数：出生率	合計特殊出生率 調整済15~49歳女子人口比率		
	切片	合計特殊出生率	調整済15~49歳女子人口比率
偏回帰係数	-7.384	6.116	0.411
標準偏差	0.538	0.246	0.016
決定係数	0.952		
t値	-13.736	24.833	26.486

- iii 調整済15~49歳女子人口比率の上位都道府県と下位都道府県は次のとおりである。

調整済15~49歳女子人口比率（%）の上位と下位（2005年）

	比率 指数		比率 指数		比率 指数		比率 指数	
全国	19.5	100			東京都	23.0	118.2	
秋田県	14.6	75.0	鹿児島県	16.2	83.0	神奈川県	22.0	113.2
島根県	15.1	77.7	長崎県	16.2	83.1	愛知県	21.3	109.2
山形県	15.7	80.6	山口県	16.2	83.3	埼玉県	21.1	108.6
岩手県	15.9	81.6	宮崎県	16.3	83.8	大阪府	21.0	108.0
高知県	16.2	83.0	青森県	16.3	83.9	千葉県	20.8	106.7
沖縄県								
滋賀県								
京都府								
兵庫県								
福岡県								

(資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」

(注) 指数は全国の比率を100とした時の各都府県の比率

- iv 都道府県別死亡率を被説明変数、老年人口比率を説明変数とする回帰分析の結果及び老年人口標準化失業率を説明変数に加えた重回帰分析の結果は次のとおりである。老年人口比率が死亡率の都道府県間変動に非常に大きな影響を与えていること、生活習慣、公衆衛生・医療環境などの代理変数とみられる老年人口標準化死亡率も都道府県別死亡率に有意な影響を及ぼしていることが明らかとなる。

死亡率	老年人口比率		死亡率	老年人口比率		
	切片	比率		切片	比率	標準化死亡率
偏回帰係数	-0.358	0.447	偏回帰係数	-4.497	0.447	0.119
標準偏差	0.333	0.015	標準偏差	0.704	0.011	0.019
決定係数	0.951		決定係数	0.974		
t値	-1.075	29.420	t値	-6.385	40.062	6.268

- v 老年人口比率の推移は次の通りである。

老年人口比率（%）

	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
全国	4.9	5.3	5.7	6.3	7.1	7.9	9.1	10.3	12	14.5	17.3	20.1
長崎県	5	5.2	5.8	7	8.2	9.5	10.7	12.1	14.7	17.7	20.8	23.6
順位	16	13	14	22	25	26	27	26	27	28	30	32

(資料) 総務省「国勢調査」

- vi 有配偶者の合計特殊出生率は初婚年齢によって異なる。初婚年齢別の有配偶者合計特殊出生率は次のとおりである。表に示した3つの初婚年齢において、上位3位は変わらない。長崎県はどの初婚年齢においても第3位である。

長崎県の人口と人口移動

	28歳初婚	25歳初婚	20歳初婚		28歳初婚	25歳初婚	20歳初婚
全国	1.42	2.10	3.93	43熊本県	1.55	2.30	4.35
47沖縄県	1.86	2.66	4.84	40福岡県	1.52	2.25	4.20
46鹿児島県	1.59	2.36	4.38	45宮崎県	1.51	2.27	4.25
42長崎県	1.57	2.34	4.36	19山梨県	1.50	2.24	4.04
41佐賀県	1.55	2.31	4.33	26京都府	1.50	2.19	4.06
20長野県	1.55	2.27	4.15	44大分県	1.49	2.24	4.24

- vii 都道府県別合計特殊出生率を被説明変数とする重回帰分析において、夫婦の出生力を表す説明変数として、28歳以降の有配偶者合計特殊出生率の代わりに出生児に占める第3児以上比率を用いると次の結果が得られる。

合計特殊出生率 データ数47	切片	20~24有配偶率	35~39有配偶率	第3児以上比率
偏回帰係数	-0.480	0.017	0.015	0.036
標準偏差	0.130	0.003	0.002	0.003
決定係数	0.927			
t 値	-3.692	5.904	8.873	13.847

有配偶率は、女子総人口に占める有配偶者の比率であり、20~24歳と35~39歳の2つの年齢階級が説明変数として選択された。3つの説明変数はどれも非常に高い有意性を示し、決定係数も大きい。

- viii 都道府県別合計特殊出生率の全変動に対する各説明変数の寄与の大きさは、次の算式により計算する。

$$\sum_i (y_i - \bar{y})^2 = \sum_k a_k^2 \left\{ \sum_i (x_{ki} - \bar{x}_k)^2 \right\} + \sum_{h,l} a_h a_l \left\{ \sum_i (x_{hi} - \bar{x}_h)(x_{li} - \bar{x}_l) \right\} + \sum_i u_i^2$$

y_i : i 地域の合計特殊出生率 \bar{y} : 合計特殊出生率の単純平均

x_{ki} : i 地域における要因 k の値 \bar{x}_k : 要因 k の単純平均 u_i : i 地域の残差

a_k : 要因 k の偏回帰係数

$\sum_k a_k^2 \left\{ \sum_i (x_{ki} - \bar{x}_k)^2 \right\}$: 要因 k が引き起こす直接的な変動 $\sum_i u_i^2$: 残差変動

$\sum_{h,l} a_h a_l \left\{ \sum_i (x_{hi} - \bar{x}_h)(x_{li} - \bar{x}_l) \right\}$: 要因 k と要因 l の交絡項が引き起こす変動

なお、都道府県別合計特殊出生率の単純平均に対する偏差絶対値の和とそれに対する各要因の寄与が次の式により求められる。偏差絶対値の和は合計特殊出生率の都道府県間変動を表すと考えることができる。

単純平均からの偏差

$$y_i - \bar{y} = \sum_k a_k (x_{ki} - \bar{x}_k) + u_i$$

偏差絶対値の和

$$\sum_i |y_i - \bar{y}| = \sum_i \left\{ \sum_k a_k (x_{ki} - \bar{x}_k) \delta_i \right\} + \sum_i u_i \delta_i = \sum_k \left\{ \sum_i a_k (x_{ki} - \bar{x}_k) \delta_i \right\} + \sum_i u_i \delta_i$$

δ_i : $y_i - \bar{y} >= 0$ のとき 1 $y_i - \bar{y} < 0$ のとき -1

$\sum_i a_k (x_{ki} - \bar{x}_k) \delta_i$: 偏差絶対値の和に対する要因 k の寄与 $\sum_i u_i \delta_i$: 同残差の寄与

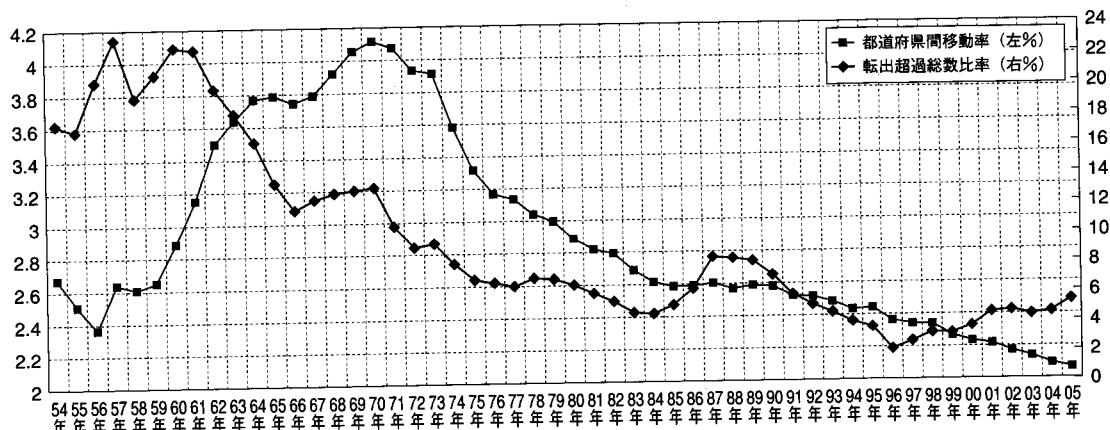
以上の方針で求められる偏差絶対値の和と各要因の寄与は次の表のとおりである。

	実績値	残差	推定値	20~24有 配偶率	25~29有 配偶率	30~34有 配偶率	28歳初婚の合 計特殊出生率
長崎県	0.095	0.007	0.088	0.007	-0.011	-0.025	0.117
平均からの偏差の絶対値の和	4.246	-0.012	4.258	1.142	0.975	0.596	1.545
構成比	100	-0.3	100.3	26.9	23.0	14.0	36.4

都道府県別合計特殊出生率の単純平均を基準にすると、有配偶者の合計特殊出生率は長崎県の合計特殊出生率を高める方向に寄与し、有配偶率は引き下げる方向に寄与している。また、合計特殊出生率の都道府県間変動の36%が有配偶者合計特殊出生率によって引き起こされ、64%が有配偶率によって引き起こされることが示されており、全変動でみたそれぞれの要因の寄与とほぼ同じ結果となっている。

ix 25歳～29歳の有配偶率をみると、山形県、福島県が46.1%と最も高く、次いで岩手県、島根県、栃木県、三重県、秋田県が43%台～44%台となっている。福岡県を除く九州・沖縄の県は、宮崎県が41.7%で16位とやや高いが、他の県は、39.1%～40.1%で30位～36位に位置している。

x 図3は総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成している。図の全国純移動率は、転出超過である都道府県の転出超過数の合計（転出超過総数）または転入超過である都道府県の転入超過数の合計（転入超過総数）の日本人人口に対する比率である。都道府県間人口移動数（都道府県別転出数又は都道府県別転入数の合計）は、都道府県別人口分布の変化に寄与する部分と都道府県別人口分布に影響を与える各都道府県の人口の置き換えだけに寄与する部分に分けられる。転出超過である都道府県の転出超過数の合計（または転入超過である都道府県の転入超過数の合計）は前者に相当する。全国純移動率は都道府県別人口分布の変化に寄与する移動人口の日本人人口に対する比率である。また、長崎県転出超過比率は長崎県の転出超過数の転出超過総数に対する比率であり、長崎県からの転出超過人口が都道府県別人口分布の変化に及ぼした寄与の大きさを示す。以下に都道府県間人口移動率（都道府県間人口移動数の日本人人口に対する比率）と転出超過総数比率（転出超過総数の都道府県間人口移動数に対する比率）を示す。この比率は、都道府県間人口移動率と数のうち都道府県間人口分布の変化に寄与する部分の比率を示す。全国純移動率は都道府県間人口移動率と転出超過数比率の積を100で除した値である。



都道府県間人口移動数のうち都道府県間人口分布の変化に寄与する部分の比率は、高度成長の前期に当たる1950年代後半に最も高く、1960年代初めから低下に転じた。人口移動がピークを迎えた1960年代後半には下げ止まり若干上昇したが、1970年代に入り人口移動が沈静化に向かうと再び低下に転じ、1980年代前半まで低下が続いた。1980年代後半に再び上昇したが、バブル崩壊後低下に転じ、1996年には2.2%まで低下した。その後、この比率は緩やかに上昇し2005年には5.4%となっている。

xi 年齢別転入超過率による都道府県の類型区分および15歳～24歳の転入超過数に対する25歳～69歳の転入超過数の比率は以下のとおりである。

長崎県の人口と人口移動

	20~24歳 転入超過率	15~24歳に 対する25~ 69歳の比率		20~24歳 転入超過率	15~24歳に 対する25~ 69歳の比率		20~24歳 転入超過率	15~24歳に 対する25~ 69歳の比率
第1類型								
長崎県	-21.4	-19.1	長野県	-13.2	-94.5	栃木県	-8.3	-117.8
島根県	-19.7	-77.5	新潟県	-12.7	-45.3	山梨県	-5.4	-172.3
秋田県	-19.0	-32.7	富山県	-12.2	-61.7	奈良県	-4.3	137.9
宮崎県	-18.8	-46.2	福井県	-12.2	-44.8	兵庫県	-1.9	-326.2
和歌山県	-15.4	-29.6	高知県	-12.1	-77.6	第3類型		
大分県	-15.1	-55.9	香川県	-11.6	-79.2	宮城県	1.8	-13.5
鹿児島県	-14.9	-80.0	徳島県	-11.1	-42.3	滋賀県	2.4	1075.3
佐賀県	-14.7	-25.8	静岡県	-10.9	-64.7	千葉県	2.7	76.8
愛媛県	-14.6	-29.9	三重県	-10.4	-84.8	福岡県	3.1	0.8
鳥取県	-14.2	-79.5	群馬県	-10.4	-77.8	埼玉県	3.9	32.8
山口県	-14.0	-33.6	沖縄県	-10.0	-49.4	第4類型		
山形県	-13.8	-47.2	岐阜県	-9.9	-20.3	愛知県	4.8	11.1
福島県	-13.4	-48.6	熊本県	-9.2	-66.3	大阪府	6.5	-255.2
岩手県	-13.4	-65.5	茨城県	-7.8	-66.5	神奈川県	13.2	-20.0
青森県	-13.4	-29.6	岡山県	-3.8	-58.0	京都府	14.2	-84.0
			石川県	-1.7	-26.4	東京都	27.8	-65.8
その他								
						広島県	-5.0	24.9
						北海道	-3.9	17.6

xii 第1類型においても、大都市に近接する県では25歳～29歳が転出超過となる場合がある。佐賀県（25歳～29歳の転出超過率0.4%）、熊本県（同0.2%）、岐阜県（同0.9%）である。佐賀県は30歳～34歳（0.03%）もわずかながら転出超過である。これらの県では、25歳～29歳においても近接する大都市へ転入を上回る転出が起きている可能性がある。しかし、これらの県でも15歳～24歳の転出超過数に対する25歳～69歳の転入超過数の比率は長崎県より高い（佐賀県25.8%、熊本県66.3%、岐阜県20.3%）。なお、第1類型に含まれる岡山県、石川県も25歳～29歳が転出超過である。しかし、この両県は、15歳～24歳の転出超過率が低く、転入率が高いので、周辺の県から転入する15歳～24歳の若年層が多く、それらの人達の一部が25歳～29歳になって地元へUターン又はJターンするため、この年齢層が転出超過になっている可能性がある。

xiii 鹿児島県は、15歳～24歳の転出超過数に対する25歳～69歳の転入超過数の比率が8割と九州各県のなかでも特に高い。年齢階級別にみると、25歳～29歳が15%、30歳～34歳が13%程度、60歳～64歳が12%程度であり、定年を迎えた年齢層の人達の転入超過が20歳台後半、30歳台前半の転入超過数に匹敵している。なお、この比率は、熊本県が66.3%、大分県が56%，沖縄県が49.4%，宮崎県が46%，佐賀県が25.6%である。

xiv 九州各県の製造業付加価値額構成比（全国の付加価値額合計に占める割合）の推移は次のとおりである。

	1965～1970	1975～1983	1985～1990	1993～2000	2003～2005	03・05と65・70の差	03・05と65・70の倍率
福岡県	2.84	2.80	2.61	2.61	2.61	-0.24	0.92
佐賀県	0.33	0.45	0.46	0.54	0.57	0.24	1.73
長崎県	0.53	0.57	0.44	0.51	0.48	-0.06	0.89
熊本県	0.43	0.64	0.68	0.83	0.92	0.49	2.13
大分県	0.42	0.66	0.78	0.93	1.08	0.65	2.54
宮崎県	0.40	0.37	0.39	0.44	0.43	0.03	1.06
鹿児島県	0.31	0.49	0.54	0.63	0.66	0.35	2.11

(資料) 経済産業省「工業統計表」

調査と研究 第38巻

xv 道路に接していない又は接している道路の幅員が2m未満である住宅の割合が長崎県に次いで高い県は、和歌山県(16.9%)、高知県(16.4%)、山口県(15.1%)、愛媛県(14.4%)、島根県(14.2%)である。このうち和歌山県、高知県、愛媛県は1住宅当たり敷地面積が長崎県より狭い県であった。これらの県は、住宅の立地条件において長崎県と類似する点がある。

参考文献

- 伊達木瀧之助 「雇用と失業」 長崎県立大学国際文化経済研究所 調査と研究 第35巻第1号 2004年3月
- 伊達木瀧之助 「失業の地域間格差の背景と発生要因」 長崎県立大学国際文化経済研究所 調査と研究 第36巻第1号 2005年3月
- 伊達木瀧之助 「佐賀県、熊本県、大分県における地域別失業の特徴と地域間変動の発生要因」 長崎県立大学国際文化経済研究所 調査と研究 第37巻第1号 2006年3月